

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地等耐震改良工事に伴う作業用地一時使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	5,952,110	5,952,110	100.00%	—	
姫路港出張所賃貸借一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 4. 1	個人		会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	4,906,000	4,906,000	100.00%	—	
神戸港六甲アイランド地区荷さばき地安全対策業務一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 4. 1	(株)新神戸セキュリティ 神戸市東灘区青木1丁目2番1号	6140001020606	会計法第29条の3第4項 本業務は、神戸港六甲アイランド地区荷さばき地耐震改良工事に係る安全対策を実施するものである。 神戸港六甲アイランド地区RC6,7 ターミナルの耐震改良事業において、ターミナル利用者との協議により、工事に起因し、ターミナル内のトレーラーの動線が変更されることに伴う交通誘導等の安全対策を実施する必要がある。 RC6,7 ターミナルはSOLAS 区域内であり、同ターミナルの安全管理は埠頭保安管理者より委託を受けた株式会社新神戸セキュリティが行っている。 本業務の実施にあたってはターミナル利用形態（配置、トレーラーの動線）及び場内の交通ルールを把握した上でターミナルの安全管理と緊密に連絡調整し、一体的に行う必要がある。 以上により、本業務を実施できるのは同社において他にはない。	3,614,160	3,614,160	100.00%	—	単価契約 予定調達総額 ¥3,614,160.-
神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地(PC15から17)地盤改良工事に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	41,198,115	41,198,115	100.00%	—	
神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地等耐震改良工事に伴う作業用地一時使用料（その2）一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 4. 28	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	5,952,110	5,952,110	100.00%	—	
神戸港航路附帯施設被覆工事(第6工区)に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 6. 18	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	18,331,253	18,331,253	100.00%	—	
神戸港航路附帯施設築造工事(第8工区)に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 6. 23	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	3,970,560	3,970,560	100.00%	—	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
神戸港臨港道路大阪湾岸道路西伸部主塔(2P)基礎工事に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 6. 23	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	1,744,640	1,744,640	100.00%	—	
神戸港臨港道路大阪湾岸道路西伸部主塔(3P)基礎工事に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 6. 23	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	1,744,640	1,744,640	100.00%	—	
神戸港航路附帯施設築造工事(第9工区)に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 7. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	10,251,764	10,251,764	100.00%	—	
神戸第六南防波堤南端沖灯標機器換装業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 8. 28	(株)ゼニライトブイ 大阪府池田市豊島南2丁目176番1号	6120901019682	会計法第29条の3第4項 本業務は、神戸第六南防波堤南端沖灯標の灯火監視装置について、データ送信に使用している NTT ドコモの FOMA が 2026 年 3 月をもってサービスを終了することから、クラウドシステムによる灯火監視に切り替えるための、機器の換装を行うものである。 当該灯標は、付近航行船舶の安全確保のために必要不可欠であり、1 日で確実に換装作業を終えて運用を継続させる必要があるため、灯標の構造等を熟知した者が換装作業を実施する必要がある。 既存システムと調整しながら作業を行えるのは当該灯標のメーカーである株式会社ゼニライトブイをにおいて他にない。 以上により、本業務を実施できるのは同社をにおいて他にない。	3,809,300	3,575,000	93.85%	—	
神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地(PC15から17)地盤改良工事に伴う作業用地使用料(その2)一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 10. 22	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	17,274,595	17,274,595	100.00%	—	
神戸港航路附帯施設被覆工事(第6工区)に伴う作業用地使用料(その2)一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 11. 20	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所がない為。	1,795,024	1,795,024	100.00%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
神戸港ポートアイランド（第2期）地区荷さばき地（PC15から17）地盤改良工事及び神戸港ポートアイランド（第2期）地区岸壁（－16m）（PC15から17）舗装工事に伴う作業用地使用料（その2）一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 白熊 良平 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R8. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	3,955,614	3,955,614	100.00%	－	
神戸港航路附帯施設築造工事（第9工区）に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 白熊 良平 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R8. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	2,795,936	2,795,936	100.00%	－	
神戸港臨港道路大阪湾岸道路西伸部主塔（2P）基礎工事に伴う作業用地使用料	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 白熊 良平 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R8. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	7,332,000	7,332,000	100.00%	－	
神戸港臨港道路大阪湾岸道路西伸部主塔（3P）基礎工事に伴う作業用地使用料	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 白熊 良平 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R8. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	7,332,000	7,332,000	100.00%	－	
姫路港出張所賃貸借	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 白熊 良平 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R8. 4. 1	個人	－	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	4,906,000	4,906,000	100.00%	－	
神戸港航路附帯施設築造工事（第9工区）に伴う作業用地使用料（その2）一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 白熊 良平 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R8. 5. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	3,384,000	3,384,000	100.00%	－	
神戸港臨港道路大阪湾岸道路西伸部主塔基礎工事設計内容確認業務	分任支出負担行為担当官代理 近畿地方整備局 神戸港湾事務所副所長 石川 寿津 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R8. 5. 22	大日本ダイヤコンサルタント(株) 大阪府大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号	8013301006938	会計法第29条の3第4項 本業務は、設計者が「品質確保調整会議」に参加するものであり、当該設計を実際に担当した者でなければ、当該会議において設計業務の成果品に関する説明や工事受注者からの質問等に対する適切かつ迅速な対応ができないものと判断される為。	2,167,000	2,167,000	100.00%	－	

（注1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。